

事例番号:280306

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 33 週 4 日

10:53 定期健診のため当該分娩機関を受診

超音波断層法で胎児徐脈(60 拍/分)を認める

胎児機能不全と診断

11:00 入院、手術室入室

#### 4) 分娩経過

妊娠 33 週 4 日

11:33 胎児機能不全のため緊急帝王切開にて児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 4 日

(2) 出生時体重:2000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.04、BE -12.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、アドレナリン注射液  
投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、新生児低酸素性虚血性脳症(Sarnat III 度)

(7) 頭部画像所見:

生後 3 ヶ月 頭部 CT で低酸素性虚血性脳症を示唆する所見(脳萎縮、基底核壊死)を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院となる妊娠 33 週 4 日の定期妊婦健診受診前の妊娠中に生じた胎児低酸素・酸血症であると考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性は否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 33 週 4 日受診時、胎児徐脈を認めたため胎児機能不全と診断、緊急帝王切開の方針としたことは一般的である。

(2) 帝王切開決定後、25 分で児を娩出したことは適確である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸、胸骨圧迫)は一般的である。

(2) 早産、低出生体重児、呼吸障害のため高次医療機関 NICU へ新生児搬送を行ったことは一般的である。

#### 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。